

令和6年度 領事手数料

	種 別	手数料(ズロチ)		
		令和5年度 (2024年3月31日まで に申請を受理したもの)	令和6年度 (2024年4月1日以降 に申請を受理したもの)	
旅 券 関 係	10年旅券		533	500
		未交付失効後5年以内の申請(注1)	733	688
	注1: 受取期限(発行日から6か月)までに旅券を受領しなかった場合(未交付失効)で、失効日(発行日から6か月の経過の日)から5年以内の次回申請時手数料[2023年3月27日以降に申請を受理したものから適用]			
	5年旅券(12歳以上)		367	344
		未交付失効後5年以内の申請(注1)	567	531
	5年旅券(12歳未満)		200	188
		未交付失効後5年以内の申請(注1)	400	375
	限定旅券及び 記載事項変更旅券 (注2) /残存有効期間同一 旅券(注2)		200	188
		未交付失効後5年以内の申請(注1)	400	375
	注2: 記載事項変更旅券は2023年3月27日に廃止。代わって、同日申請受理から残存有効期間同一旅券を発行。			
旅券の渡航先追加		53	50	
渡航書の発給		83	78	
証 明 関 係	在留証明		40	38
	出生、婚姻、死亡等身分上の事項に関する証明		40	38
	翻訳証明		147	138
	署名又は印章の証明	イ. 官公署に係るもの	150	141
		ロ. その他のもの	57	53
	遺骨証明		83	78
その他の証明(運転免許抜粋証明等)		70	66	
査 証 関 係	入国査証(シングル)	一般	100	94
		インド人	28	26
	入国査証(マルチ)	一般	200	188
		インド人	28	26
	通過査証	一般	23	22
		インド人	3	2
	再入国の許可の有効期間の延長		100	94
	難民旅行証明書の有効期間の延長		83	78

※上記以外の手数料については、当館領事班にお問い合わせください。

※年度をまたぐ手続きの手数料については、申請日時点での手数料額を交付時に徴収します。

(例) 3月31日申請受理、4月1日交付の場合、前年度の手数料額を交付時に徴収)